

さいたま市成長加速化戦略

～ 市民・企業から選ばれる都市へ ～



さいたま市

「市民・企業から選ばれる都市」の実現に向けて



市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市を実現したい。平成21年5月の市長就任以来、この思いを胸に市政に当たってまいりました。

そして、市長の2期目においては、これからの100年を見据えた活力あるまちづくりを進める観点から、市民一人ひとりがしあわせを実感できるしあわせ実感都市、市民や企業から選ばれる都市を目指して、東日本の中枢都市構想の推進など5つの都市像を基本としたまちづくりに取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、政令指定都市でトップレベルの財政の健全性を維持しながら、人口の増加数で3番目、この10年間の本社の転入超過企業数は3位になるなど、成長力の高い都市となりました。

しかしながら、今後、急速な少子高齢化に伴う高齢世帯の増加や核家族化、コミュニティカの低下、公共施設の老朽化などが進み、社会保障関連経費等の増大が見込まれるなど、本市を取り巻く環境は厳しさを増しています。

私は、このような課題を克服し、東日本の中枢都市として、成長・発展していくためには、これからの5年、10年が最も重要な時期であると考えております。

さいたま市成長戦略の策定から4年間、各取組を推進することにより、一定の成果は得られたと認識しておりますが、更なる成長軌道を描き、市民・企業から選ばれる都市を実現するため、3期目の市長選挙において公約した「さいたま市新成長戦略」に基づき、「さいたま市成長加速化戦略」を策定し、7つのプロジェクトを位置付け、民間活力を生かしながら、これまで以上に成長を加速化させてまいります。

最後に、東日本の中枢都市としての礎を築き、持続可能な成長・発展を遂げるため、現状に満足することなく、市民・企業・団体の皆様と共に、スピード感を持って、全力を尽くしてまいります。

平成29年12月

さいたま市長 清水 勇人

目 次

第1章 さいたま市成長加速化戦略の策定に当たって 1

1 基本的考え方	2
2 位置付け	2
3 計画期間	2
4 概念図	3
5 推進体制等	4
6 進行管理	5

第2章 7つのプロジェクト～目指すべき方向性、実施事業～ 7

1 東日本の中枢都市づくりの推進・東日本広域経済圏構想 9

① 駅・鉄道網・広域道路網・空港とのアクセス強化など交通インフラの拡充	
1-1 大宮駅の機能高度化と交通基盤整備等の推進	11
1-2 大栄橋の耐震化の推進	12
1-3 新幹線大宮駅始発復活	13
1-4 地下鉄7号線の延伸	14
1-5 LRT（東西交通大宮ルート）の推進	15
1-6 新大宮上尾道路の整備促進	16
1-7 首都高速道路埼玉新都心線の延伸の推進	17
1-8 空港アクセスの強化	18
② 2都心4副都心の都市機能の向上と、与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン及び地域まちづくりの推進	
1-9 民間活力を生かした大宮駅周辺等のまちづくり	19
1-10 大門町2丁目中地区再開発事業の推進	20
1-11 大宮区役所新庁舎の整備	21
1-12 氷川参道環境整備	22
1-13 大宮駅周辺の旧中山道歩道整備・無電柱化	23
1-14 桜木駐車場用地活用事業	24
1-15 大宮駅西口第三地区の再開発などの推進	25
1-16 浦和駅西口のまちづくりの推進	26
1-17 副都心としての岩槻地区の都市機能の強化	27
(再掲) 地下鉄7号線の延伸(1-4)	28
1-18 美園地区のまちづくりの推進	29

1-19		
1-19-1	中央区役所周辺の公共施設再編	30
1-19-2	与野中央公園の整備	31
1-19-3	与野本町駅周辺の利便性の向上	32
1-19-4	与野本町小学校複合施設整備事業	33
1-19-5	歴史を伝える本町通りのまちづくり	34
1-19-6	芸術劇場と地域が連携したまちづくり	35
1-20	未利用地の利活用の推進	36
1-21		
1-21-1	区画整理等の推進（日進駅・西大宮駅周辺）	37
1-21-2	区画整理等の推進（浦和美園駅周辺）	38
1-21-3	区画整理等の推進（東浦和駅周辺）	39
1-21-4	区画整理等の推進（武蔵浦和駅周辺）	40
1-21-5	区画整理等の推進（与野駅・南与野駅周辺）	41
1-21-6	区画整理等の推進（岩槻駅周辺）	42
1-21-7	区画整理等の推進（組合土地区画整理事業）	43
③	ビジネス交流の推進	
1-22	東日本連携拠点を核にしたビジネス交流の推進	44

2 日本一安全で環境に優しい「都市の強靱化」

45

2-1	さいたま市強靱化計画の推進	47
2-2	総合特区事業の推進	48
2-3	新“見沼セントラルパーク”の推進	49
2-4	防災都市づくり計画の推進	50
2-5	大規模火災から生命を守る広域避難場所の拡充	51
2-6	防災アドバイザーの活用による地域防災力の強化	52
2-7	元消防職員による消防協力体制整備	53
2-8	ハイパーエネルギーステーション等の市内拡大	54
2-9	無電柱化の推進	55

3 スポーツNo1 都市戦略

57

3-1	女子スポーツ支援事業	59
3-2	スポーツコミッション法人化推進事業	60
3-3	さいたまクリテリウムの民間移行	61
3-4	スポーツチームと連携した地域経済活性化	62
3-5	スポーツ施設の拡充とスポーツシューレの整備	63
3-6	スポーツ振興基金を活用した選手の競技力向上	64

4 国際観光都市 MICE 戦略・農業及び食を活用した観光産業戦略

65

4-1	次世代型スポーツ施設の誘致・整備	67
4-2	MICE施設の充実	68
4-3	MICE推進事業	69
4-4	地場産農産物の農商工連携やブランド化の推進	70

4-5	地域資源や食文化を活用した観光振興	71
4-6	見沼田圃基本計画の推進と新たな活用	72
4-7	官民一体となったWi-Fi環境の整備	73
4-8	東日本連携広域周遊ルート事業	74
4-9	民間と連携したシティセールスの強化	75

5 健康産業育成・医療ものづくり都市構想 77

5-1	医療ものづくり都市構想第2期行動計画の推進	79
5-2	技術力を生かした医工連携による企業支援強化	80

6 グローバル企業の育成支援・企業誘致の拡充と国際展開支援 81

6-1	企業誘致支援の拡充とオフィス、産業用地創出	83
6-2	ドイツ・バイエルン州との経済連携の拡充	84
6-3	海外新市場への販路拡大と企業支援拡充	85
6-4	水道事業の国際協力拡大	86

7 グローバル時代の国際教育文化都市 87

7-1	グローバル人材を育成する中等教育学校の整備	89
7-2	「グローバル・スタディ」推進事業	90
7-3	未来に向けた盆栽文化の継続・発展	91
7-4	(仮称)岩槻人形博物館の整備等による人形文化の振興	92
7-5	岩槻歴史街道事業の推進	93
7-6		
7-6-1	文化芸術を活用した福祉施策の拡充	94
7-6-2	アート・イン・スクール	95
7-6-3	文化芸術を活用した商業振興事業	96
7-7	市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催	97

参 考 99

第 1 章

さいたま市成長加速化戦略の策定に当たって

■第1章 さいたま市成長加速化戦略の策定に当たって

1 基本的考え方

さいたま市では、人口減少・少子高齢化の到来や生産年齢人口の減少に伴う、経済規模の縮小が見込まれる中、「市民・企業から選ばれる都市」を主眼において重点的に行う取組を、平成26年4月に「さいたま市成長戦略（以下、「成長戦略」といいます。）」として策定し、推進してきました。

成長戦略の策定・推進から4年間、各取組を推進することにより、一定の成果は得られたと認識していますが、更なる成長軌道を描いていくためには、残された課題に迅速かつ着実に対応し、これまで以上に成長を加速化し、市民・企業から選ばれる都市を実現していかなければなりません。

これらの状況を踏まえ、現行の成長戦略が示す大きな方向性は継承しつつ、市長公約である「さいたま市新成長戦略」に基づき、「さいたま市成長加速化戦略」を策定します。

策定に当たっては、平成25年度～平成28年度の成果を踏まえるとともに、実行性をより確実に確保するため、目標の明確化等取組内容を具体化し、事業の一層の推進を図ります。

2 位置付け

さいたま市では、市政運営の最も基本となる計画「さいたま市総合振興計画」を策定しています。

総合振興計画は、長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするもので、本市の将来都市像や行政施策の大綱を掲げる「基本構想」、基本構想に基づき各行政分野の施策を総合的、体系的に示す「基本計画」、基本計画に定められた施策を展開するため、具体的な事業を定める「実施計画」の3層から構成されています。

本プランは、「実施計画」で定める事業のうち、平成32年度までに本市が重点的に取り組む、市民・企業から選ばれる都市を実現するための事業をまとめたものです。

3 計画期間

計画期間は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）が開催される平成32年（2020年）を視野に入れながら、他計画との整合を図り、平成29年度～平成32年度とします。

■第1章 さいたま市成長加速化戦略の策定に当たって

4 概念図

成長を支える7つのエンジン（プロジェクト）を軸に、民間活力をこれまで以上に取り入れながら、成長を加速化させ、「市民・企業から選ばれる都市」を実現します。

あるべき姿
「市民・企業から選ばれる都市」の実現

成長を加速化

交流人口・増

定住人口・増

安全性の向上

市内進出企業数・増

産業創出

国際的人材供給

民間との連携を強化し、
スピーディーに事業を推進

成長を支える7つのエンジン（プロジェクト）

スポーツNo1
都市戦略

東日本の中枢都
市づくりの推
進・東日本広域
経済圏構想

日本一安全で環
境に優しい「都
市の強靱化」

国際観光都市
MICE戦略・農業
及び食を活用し
た観光産業戦略

健康産業育成・
医療ものづくり
都市構想

グローバル企
業の育成支
援・企業誘致
の拡充と国際
展開支援

グローバル時
代の国際教育
文化都市

■第1章 さいたま市成長加速化戦略の策定に当たって

5 推進体制等

(1) 推進体制

成長加速化戦略の着実な推進に当たっては、以下のような体制を構築し、スピード感を持って着実に実施します。

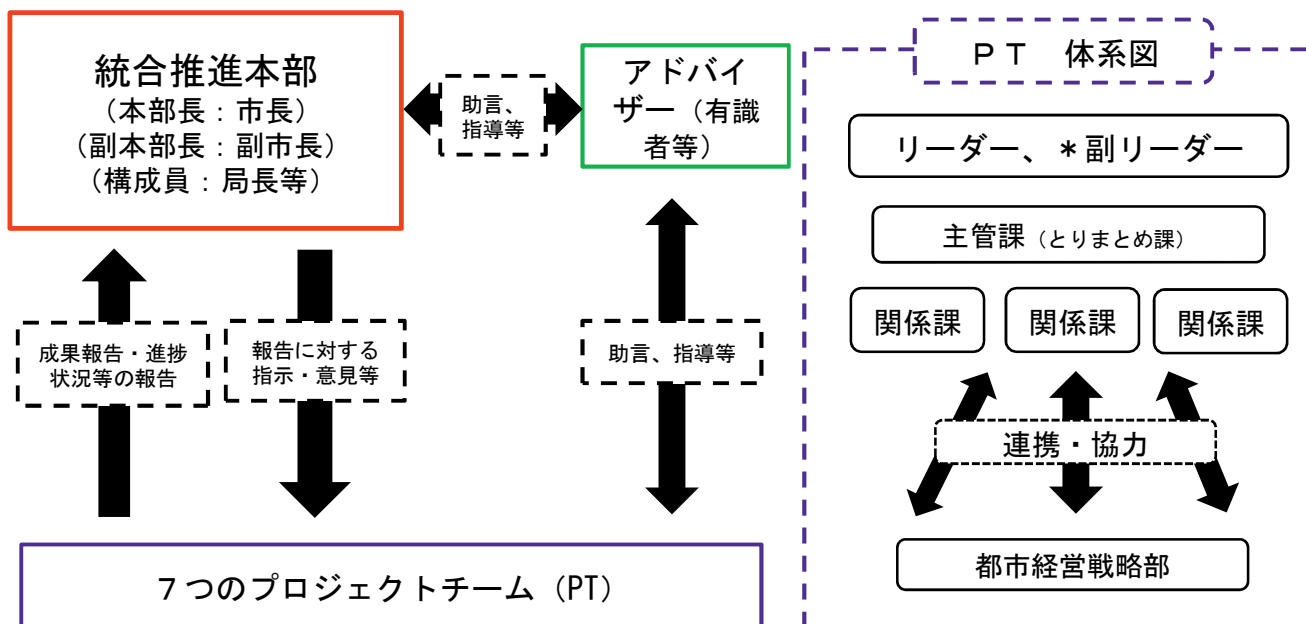
①全体の推進

既に設置している「地方創生・成長加速化戦略統合推進本部」により、成長加速化戦略を総合的・戦略的に推進していきます。

また、必要に応じて、アドバイザー（有識者等）からの助言、指導等を聴取します。

②事業の推進

PTリーダー（*必要に応じ副リーダー設置）及び関係部局による7つのプロジェクトチームを新たに設置し、各事業の着実な推進、進捗管理を実施します。



7つのプロジェクト		事業数
1	東日本の中枢都市づくりの推進・東日本広域経済圏構想	33
2	日本一安全で環境に優しい「都市の強靱化」	9
3	スポーツNo1都市戦略	6
4	国際観光都市MICE戦略・農業及び食を活用した観光産業戦略	9
5	健康産業育成・医療ものづくり都市構想	2
6	グローバル企業の育成支援・企業誘致の拡充と国際展開支援	4
7	グローバル時代の国際教育文化都市	9

■第1章 さいたま市成長加速化戦略の策定に当たって

(2) 推進に当たって

成長加速化戦略の事業は、総合振興計画の「後期基本計画」で示す各行政分野の施策を展開するための具体的な事業である、実施計画事業のうち、平成32年度までに本市が重点的に取り組む「市民・企業から選ばれる都市」を実現するための事業です。

そのため、成長加速化戦略の事業の成果は、「後期基本計画」で示す施策にかかる成果指標の数値の動向に大きく影響を及ぼします。

そこで、本書の巻末「参考」に、成長加速化戦略の事業の成果として、特に関連する「後期基本計画」の成果指標を掲載しました。

6 進行管理

(1) 各年度の進行管理（内部評価）

成長加速化戦略の各年度における進行管理は、各事業に設定した目標に対する達成状況を点検し、各事業の評価を実施の上、進捗状況を確認します。

最終年度の平成32年度の評価に当たっては、これに加えて、4年間の目標にする達成状況についても評価を実施します。

(2) 外部評価

成長加速化戦略の進行管理に当たっては、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、有識者等による評価委員会を設置し、外部評価を実施します。

外部評価に当たっては、平成30年度及び平成31年度においては、前年度までの進捗状況に基づき評価を行い、平成32年度においては、平成31年度までの進捗状況及び平成32年度の進捗見込みに基づき評価を実施します。

なお、外部評価結果については、社会経済情勢の動向なども踏まえながら、本プラン或いは総合振興計画の実施計画などへ反映させていきます。

